

「週休2日適用工事」
Q & A

	対象制度	質問	回答
No.1	現場閉所 交替制 共通	災害復旧工事は週休2日適用工事の対象とするか？	査定設計書・実施設計書ともに「現場閉所」および「交替制」は災害復旧工事に適用可能です。
No.2	現場閉所 交替制 共通	雨天・降雪・猛暑日等で天候不順により休工した日はどうなるのか？	現場閉所では、工事現場が休日を確保したものとしてください。交替制では、作業員が休日を確保したものとしてください。
No.3	現場閉所	施工箇所が点在する場合はどうなるのか？	全施工箇所を同日で休日を確保することを基本としてください。
No.4	現場閉所	県単価が設定されていない（登録単価として計上する）市場単価・土木工事標準単価について、週休2日補正を行う場合の単価計上方法は、どうなるのか？	県単価が設定されていない市場単価・土木工事標準単価は、積算者が単価値に補正係数を乗じて計上します。
No.5	現場閉所	終日片側交互通行で休工日でも交通誘導警備員による現場管理が必要な場合、現場閉所の扱いはどうなるのか？	巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業と判断できる場合は、現場閉所として扱ってください。
No.6	現場閉所 交替制 共通	休工日に、交通規制に必要な交通誘導警備員を配置できなかったため自家警備を行った場合の扱いはどうなるのか？	現場閉所の場合、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業と判断できる場合は、自社作業員であっても現場閉所達成として扱ってください。交替制の場合、自社作業員の勤務として扱うため、交替による休暇取得が必要となります。
No.7	現場閉所 交替制 共通	実施において週休2日を達成できなかった場合、減点などのペナルティはあるのか？	提出された計画工程表が通期の週休2日前提でなく、その後の打合せで監督員の修正指示に応じないなど、明らかに週休2日に取り組む姿勢がない場合に、減点措置となります。
No.8	現場閉所 交替制 共通	当初打合せ時に、月単位を希望せず通期により実施していたが、工事進捗が良好で月単位が実施で達成できた場合は、月単位扱いとなるのか？	施工途中において通期、月単位を変更することはできません。ご質問の事例は通期の扱いとなります。月単位を達成できる見込みがある場合は、積極的に希望願います。
No.9	現場閉所 交替制 共通	材工共の特別単価調査により設計書を作成した場合の週休2日補正の扱いはどうなるのか？	材工共の特別単価調査は、実施要領の週休2日補正されていない単価が報告されます。週休2日補正の扱いは、実施要領で週休2日補正係数が設定されている市場単価・土木工事標準単価を施工規模等により特別単価調査を行った場合に限り、同じ週休2日補正係数を使用して補正できます。